

第 54 期 滋賀地方最低賃金審議会

令和 2 年度第 1 回滋賀県自動車・同附属品製造業専門部会議事要旨

開催日時	令和 2 年 10 月 2 日（金） 9 時 23 分～11 時 06 分
開催場所	コラボしが 21 中会議室 1
出席状況	<p>公益代表委員（定数 3 人） 片山 聡 木下康代 平井建志</p> <p>労働者代表委員（定数 3 人） 池内正博 鈴木敏和 吉村蔵志</p> <p>使用者代表委員（定数 3 人） 佐々木浩介 西田保夫 三浦浩明</p> <p>事務局 4 人 足立労働基準部長、綿貫賃金室長、辰巳室長補佐、唐牛賃金指導官</p>
主要議題	滋賀県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について
議事要旨	<p>労働者側は、特定(産業別)最低賃金の重要性、自動車産業の重要性、すそ野の広い産業、他産業への影響を考慮し、連合リビングウェイジや、近隣府県の金額を加味した金額設定を考え、リビングウェイジとの差額を解消したいとして大幅な引き上げを提示した。</p> <p>使用者側は、経済は、米中摩擦、イギリスのEU離脱、コロナウィルスの影響で低迷し過去に経験のない危機的状況であり、最低賃金の引き上げは企業の業績に関係なく人件費が増加して各種助成金で持ちこたえている中小零細企業に大きなダメージを与えるとの意見があった。また、県内の当該産業の企業決算は、減収減益の状態で改正の必要性なしとしている局も多いが、今後の労使関係を考えて改正の必要性有りとしたため1円の引き上げの提示だった。</p> <p>部会長から、開きが大きい状況にあることから、次回両者の歩み寄りの要請があった。</p>